No.161
2012.6.1

議会だより とよかわ

- 新しい市議会の構成、決まる！……p2
- 24年度予算　総額1,256億6,920万円！…p4
- 代表、一般質問で18人が市政を問う！……p9
- 議会改革に取り組んでいます！……p17

表紙写真／豊川市ソフトバレーボール協会
決めるか！止めるか！（総合体育館）
平成24年3月18日撮影
表紙写真を一般募集しています。詳しくは議会事務局まで。

新しい市議会の構成が決まりました。

5月11日に開催された臨時市議会において、議長を始め、新しいスタッフが選出されました。

議会選出監査委員
柳田通夫

副議長
今泉淳乙

就任あいさつ

議長
大野良彦

このたび、議員各位のご推挙をいただき、議長の重責を担わさせていただくこととなりました。身に余る光栄であり、職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

豊川市は、新市民病院、新学校給食センター、消防署南分署など、多くの重要な事業を進めています。いずれも、市民福祉の向上と充実を目指しているものです。

議会が地方自治の健全な推進を図るとともに、多様化する市民の皆様のご要望にお応えできるよう努力してまいります。

今後とも、市議会に対しまして、格段のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本会議の議席

議長
演壇

野本	柴田輝	奥澤	堀内	質問席	平松	早川	柴田訓	倉橋
榊原	大嶽	冨田	二村		堀部	松下	井川	中川
太田	柳田	美馬	波多野	大野	小林	石原	山本	佐藤	安間
中村	今泉	鈴川	鈴木					

会　派

■とよかわ未来（１２人）
堀内　重佳、奥澤　和行、柴田　輝明、野本　逸郎
二村　良子、冨田　　潤、大嶽　理恵、榊原　洋二
柳田　通夫、太田　直人、今泉　淳乙、中村　直巳

■緑風会（８人）
早川　喬俊、平松　八郎、松下　広和、堀部　賢一
山本　和美、石原　政明、小林　琢生、大野　良彦

■自民党豊川市議団（４人）
波多野文男、美馬ゆきえ、鈴木　義章、鈴川　智彦

■公明党市議団（３人）
柴田　訓成、中川　雅之、井川　郁恵

■日本共産党豊川市議団（２人）
安間　寛子、佐藤　郁恵

■清廉の志（１人）
倉橋　英樹

議会運営委員会

議会運営委員会は、議長の諮問的な機関であり、議会運営全般にわたって、舵取りする機関です。

その構成は、各会派の議員数に応じて選出され、委員定数は条例により、９人と定められています。

委員長	太田　直人
副委員長	小林　琢生
委員	野本　逸郎、井川　郁恵
	大嶽　理恵、佐藤　郁恵
	石原　政明、美馬ゆきえ
	中村　直巳

政治倫理審査会

会長	榊原　洋二
副会長	山本　和美
委員	奥澤　和行、野本　逸郎
	中川　雅之、堀部　賢一
	大嶽　理恵、安間　寛子
	鈴木　義章

新市民病院建設調査特別委員会

委員の定数を14人とし、新市民病院の建設に関することを調査します。

委員長	鈴川　智彦
副委員長	二村　良子
委員	早川　喬俊、平松　八郎、堀内　重佳、柴田　輝明、野本　逸郎、中川　雅之
	松下　広和、榊原　洋二、佐藤　郁恵、山本　和美、太田　直人、鈴木　義章

常任委員会

広範多岐にわたり、しかも専門化、高度化していく地方公共団体の事務を合理的、能率的に調査し、審査するために常設している市議会内の部門別の委員会

◎委員長・○副委員長

総務委員会

所管

○企画部　秘書課、人事課、企画政策課、情報システム課
○総務部　行政課、財政課、管財契約課、市民税課、収納課、資産税課
○企業立地推進部　企業立地推進課
○他の委員会の所管に属さない事項

鈴川　智彦、奥澤　和行、倉橋　英樹、山本　和美
今泉　淳乙、◎野本　逸郎、○松下　広和、安間　寛子

健康福祉委員会

所管

○健康福祉部　福祉課、子ども課、介護高齢課、保険年金課、保健センター
○市民病院　庶務課、医事課、医療情報課、診療部門、看護部門ほか

太田　直人、平松　八郎、波多野文男、柳田　通夫
佐藤　郁恵、◎井川　郁恵、○榊原　洋二、大野　良彦

経済文教委員会

所管

○市民部　市民課、生活活性課、地域安心課、文化振興課、国際課
○経済環境部　農務課、商工観光課、環境課、清掃事業課
○教育委員会　庶務課、学校教育課、生涯学習課、市民体育課、学校給食課、中央図書館

中川　雅之、石原　政明、堀内　重佳
美馬ゆきえ、◎二村　良子、○冨田　潤、早川　喬俊

建設消防委員会

所管

○建設部　道路維持課、道路建設課、公園緑地課、建築課、都市計画課、区画整理課、一宮地区建設課
○上下水道部　下水管理課、下水整備課、水道業務課、水道整備課
○消防本部　総務課、予防課、防災対策課、通信指令課、消防署

柴田　輝明、小林　琢生、柴田　訓成
鈴木　義章、◎堀部　賢一、○大嶽　理恵、中村　直巳

全会計で、総額1,256億6,920万円!

一般会計は、578億円（対前年比6.3%増）

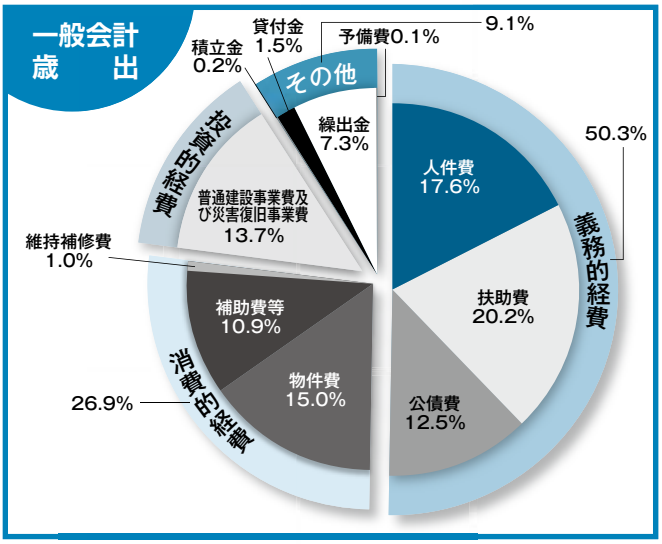

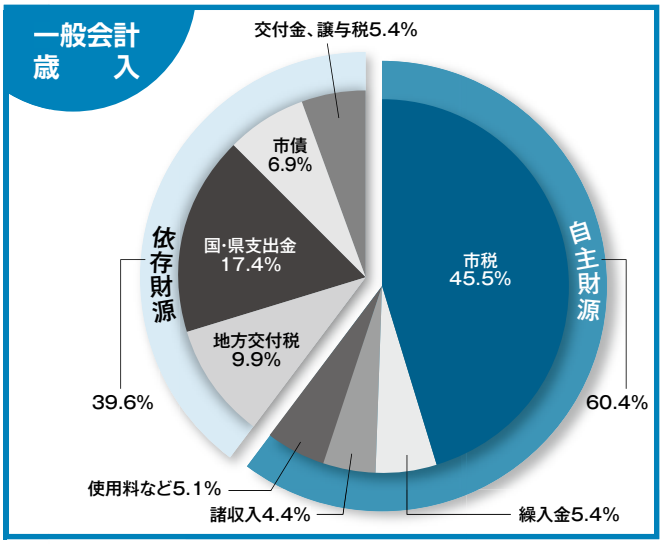

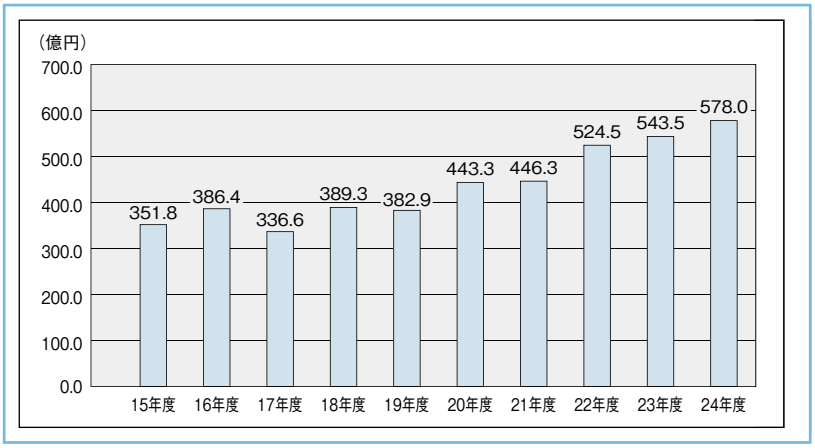

当初予算の推移

市の財政を、グラフで見てみましょう（一般会計）

※17年度では旧一宮町の、19年度では旧音羽町、旧御津町の、21年度では旧小坂井町の地方債を引き継いでいます。

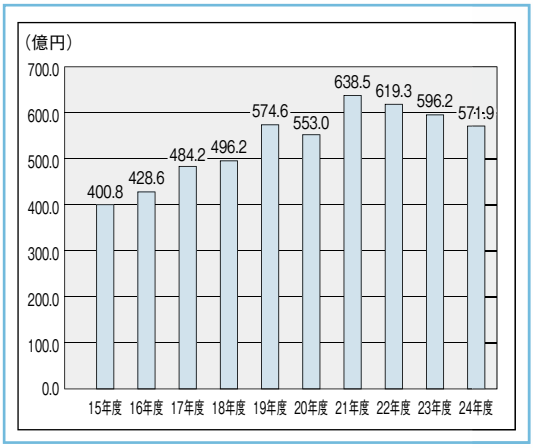

地方債残高の推移

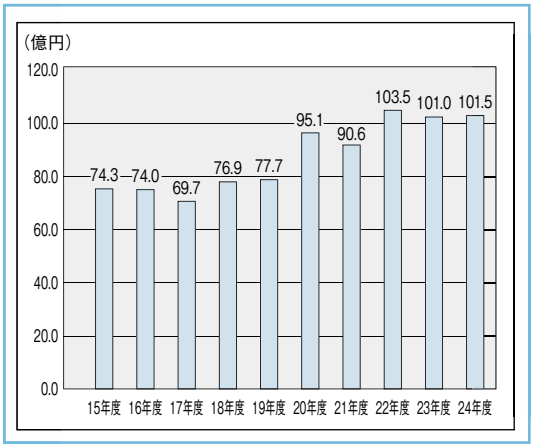

人件費の推移

市の家計簿

市の予算を家計簿に置き換えてみるとどうなるでしょう。
年間578万円の収入とすると・・・。

預金の残高は?・・・**約118万円**
基金（貯金）の残高　117億923.6万円
（市民1人当たり　65,080円）

借金の返済残高は?・・・**約596万円**
市債（借金）の残高　596億1,678.0万円
（市民1人当たり　331,352円）

市予算書

項目		金額
自主財源	市税、分担金及び負担金、繰越金、諸収入など	331億7,870万４千円
	繰入金	31億1,967万６千円
依存財源	地方消費税交付金、地方交付税	74億5,500万円
	国庫支出金、県支出金	100億4,902万円
	市　債	39億9,760万円
歳入合計		578億円

豊川家の家計簿

項目	金額		比率
	年間	1ヵ月	
給　料	約332万円	約27.6万円	57.5%
貯金の取り崩し	約31万円	約2.6万円	5.4%
親からの援助	約175万円	約14.6万円	30.2%
借　金	約40万円	約3.4万円	6.9%
収入合計	578万円	約48.2万円	100.0%

市予算書

項目		金額
義務的経費	人件費	101億4,833万９千円
	扶助費	116億5,549万２千円
	公債費	72億1,254万２千円
普通建設事業費		78億9,906万円
その他経費	物件費	86億7,998万円
	繰出金	42億1,667万円
	補助費、貸付金など	78億6,423万４千円
	積立金	１億2,368万３千円
歳出合計		578億円

豊川家の家計簿

項目	金額		比率
	年間	1ヵ月	
食　費	約101万円	約8.4万円	17.6%
医療費	約117万円	約9.8万円	20.2%
借金の返済	約72万円	約6.0万円	12.5%
自宅の増改築費	約79万円	約6.6万円	13.7%
光熱水費	約87万円	約7.2万円	15.0%
子どもへの仕送り	約42万円	約3.5万円	7.3%
町内会費、生命保険など	約79万円	約6.6万円	13.5%
貯　金	約１万円	約0.1万円	0.2%
支出合計	578万円	約48.2万円	100.0%

特別合計

会計名	24年度当初	対前年比
一宮財産区管理事業	210万円	63.6%
赤坂財産区管理事業	210万円	95.5%
長沢財産区管理事業	390万円	88.6%
萩財産区管理事業	1,120万円	88.2%

企業会計

会計名	24年度当初	対前年比
水道事業会計	49億9,255.1万円	101.1%
病院事業会計	264億4674.5万円	185.3%

特別合計

会計名	24年度当初	対前年比
豊川西部土地区画整理事業	５億1,400万円	113.0%
豊川駅東土地区画整理事業	６億6,380万円	93.4%
公共下水道事業	53億8,690万円	98.5%
農業集落排水事業	9,150万円	101.2%
公共駐車場事業	7,780万円	109.1%
国民健康保険	170億1,640万円	102.4%
後期高齢者医療	17億8,980万円	109.6%
介護保険	102億8,540万円	111.2%
土地取得	５億8,500万円	127.2%

3月定例会の状況

3月定例会は、2月23日から3月21日までの28日間を会期として開かれました。24年度当初予算を始めとした49議案のほか、報告2件、諮問1件が提出されました。そのほか、請願1件、議員発議の議案2件が審議され、選挙管理委員会の委員並びに補充員の選挙が行われました。

主な議案と審議結果

補正予算

◎一般会計補正予算（第5号）

23年度一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ16億1千130万8千円が追加され、総額584億9千668万7千円となりました。

主な内容

・消防救急無線デジタル化整備事業

東三河5市が共同で取り組む消防救急無線のデジタル化整備のため、3億5千801万3千円を負担金として支出するものです。

・教育振興基金積立金

学校教育などで必要な機器を整備する際の財源の一部として活用するなど、教育関連の事業が継続的、安定的に実施できるよう1億437万1千円を積み立てるものです。

・体育施設営繕費

総合体育館西側屋根部分の板金が落下するおそれがあることから改修するものです。あわせて、劣化した外壁面の塗装工事等も行われます。その改修費として5千180万円を追加するものです。

原案可決

条例の一部改正

◎職員定数条例の一部改正

職員定数の適正化を図るため、市長の事務部局、教育委員会の事務部局については減員、消防部局については防災対策の充実、病院部局については新市民病院建設に向けた体制整備のため増員されます。

原案可決

◎介護保険条例の一部改正

24年度から26年度までの第1号被保険者の保険料率と適用区分を変更するものです。合計所得金額が500万円以上の者の区分の新設など、保険料率の適用区分が10区分となります。

原案可決

◎市税条例の一部改正

主な内容

・個人の市民税の寄附金税額控除について、仮認定NPO法人への寄附も対象。

・退職所得の分離課税に係る所得割について、10分の1に相当する金額を控除する措置の廃止。

・東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の適用について、地方税法の改正に伴う規定の整備。

・県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲。

原案可決

条例の制定

◎陸上競技場条例の制定

改修工事を終えた陸上競技場の利用時間、利用料金など、必要な事項を定めるものです。新しい陸上競技場は日本陸上競技連盟第3種公認の競技場となることから、この競技場での記録は公認記録となり、競技の活性化が期待されます。

原案可決

改修された陸上競技場

◎スポーツ公園施設の管理に関する条例の制定

千両町地内に設置され、4月から利用が始まったスポーツ公園施設の利用時間、利用料金など、必要な事項を定めるものです。野球場のほか、散策路、芝生広場が利用でき、体

力づくり、健康づくり、憩いの場として利用されます。

原案可決

◎公共施設整備基金条例の制定

それぞれ目的別に設けられていた体育施設整備基金、福祉施設整備基金、社会教育施設整備基金を一つにまとめ、今後、増えていく公共施設の更新や大規模な改修を円滑に進めるため、基金を創設するものです。今回は7億円積み立てられます。

原案可決

請願

◆豊川市の地域環境、生活を守り、産業廃棄物処理業者に関する適切な規制と対応を求める請願

【請願者】

豊川市上長山町

石垣豊

【請願の要旨】

上長山町地内に移転してきた業者が、住宅地に隣接する場所で行っている作業により、平穏な日常生活が脅かされている。今、行われている作業を中止させ、あわせて、地域住民や市の許可のない行為をすることのないよう、条例の制定を要望する。

【審査】

請願事項は、法律的に保障された事業活動まで規制すること及び市の権限外の事を求めるものであるため不採択となりましたが、地元町内会も努力していることから、市としてその活動を支えていくこと、権限のある県に対し、的確な対処を強く求めていくことを要望しました。

主な討論

24年度一般会計予算

反対!!

この予算は、市民の生命、暮らしを守り支えるものではなく、中学卒業までの医療費完全無料化の先送り、国民健康保険特別会計への繰出金の減額など、受益者負担を強いるものである。また、計画されている事務職員の削減を再任用や臨時職員で賄うことは、サービスの低下につながる。さらに、設楽ダム建設につながる負担金も計上され、自然破壊や将来負担を押し付けることになりかねないことから反対する。

賛成!!

防災対策は最重要課題であり、多くの市民が災害に対し不安を抱いている中、災害に強いまちづくりに取り組まれている。また、景気の先行き不安からくる消費の低迷が続いているが、市内中小事業者へ受注機会を増やすなど、地域経済の活性化に向けた取り組みもされる。合併後のまちづくりに必要なため予算規模は拡大したが、市債借り入れの抑制や繰り上げ償還の実施など、財政の健全化も推進していることから賛成する。

議決状況の一覧

■3月定例会 ○賛成・×反対

未来―とよかわ未来（12）　緑風―緑風会（8）　自民―自民党豊川市議団（4）　公明―公明党市議団（3）
共産―日本共産党豊川市議団（2）　清廉―清廉の志（1）　※（ ）内は所属人数

議案名	会派別賛否状況						議決結果
	未来	緑風	自民	公明	共産	清廉	
1　24年度一般会計予算	○	○	○	○	×	×	可決
2　24年度豊川西部土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
3　24年度豊川駅東土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	×	○	可決
4　24年度公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
5　24年度農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
6　24年度公共駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
7　24年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	×	○	可決

議案名	会派別賛否状況						議決結果
	未来	緑風	自民	公明	共産	清廉	
8　24年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	○	可決
9　24年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	×	○	可決
10　24年度土地取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
11　24年度一宮財産区管理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
12　24年度赤坂財産区管理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
13　24年度長沢財産区管理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
14　24年度萩財産区管理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
15　24年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
16　24年度病院事業会計予算	○	○	○	○	×	○	可決
17　23年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	可決
18　23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
19　23年度公共駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決
20　23年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
21　23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
22　23年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
23　23年度土地取得特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決
24　23年度病院事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
25　印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
26　職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
27　公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
28　職員給与条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
29　市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
30　図書館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
31　いこいの広場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
32　ゆうあいの里条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
33　国民健康保険条例及び遺児の育成をはかる手当条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
34　介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
35　市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
36　土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
37　豊川駅東土地区画整理事業施行規程の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
38　火災予防条例及び手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
39　一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	可決
40　地方自治法施行令第152条第1項第3号による法人を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
41　公共施設整備基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
42　スポーツ振興基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
43　陸上競技場条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
44　スポーツ公園施設の管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
45　市道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	可決
46　市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	可決
47　愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	可決
48　市の特定の事務を取り扱わせる郵便局において取り扱う事務の変更	○	○	○	○	○	○	可決
49　訴えの提起	○	○	○	○	○	○	可決
報告1　損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	―	―	―	―	―	―	報告
報告2　変更契約の締結に関する専決処分の報告	―	―	―	―	―	―	報告
諮問1　人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	異議ない
請願2　豊川市の地域環境、生活を守り、産業廃棄物処理業者に関する適切な規制と対応を求める請願	×	×	×	×	○	×	不採択
議発1　市議会の議決すべき事件を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決
議発2　市議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決

報告1及び報告2については、報告のみで採決はありません。
※議案に対する討論の通告をすることが申し合わせにより決められ、討論の通告がない議案については一括採決することとなっています。

市政を問う!代表・一般質問

柳田　通夫	「24年度施政方針と予算案大綱」
小林　琢生	「市長の施政方針」
鈴木　義章	「24年度施政方針並びに予算案」
井川　郁恵	「24年度施政方針及び予算案大綱」
安間　寛子	「市民のくらしを守り、景気悪化の閉塞状況の打開」「東日本大震災の教訓に立ち、市民の命を守るために」
榊原　洋二	「介護保険の現状と課題」
太田　直人	「市民病院の跡地利用」
石原　政明	「本市におけるものづくり企業」
早川　喬俊	「とよかわ文化芸術創造プラン」「交通安全対策の推進」「第9次拡張計画並びに特定環境保全公共下水道事業」
二村　良子	「水道事業基本計画の内容と課題、今後の取り組み」
冨田　潤	「給食の放射性物質の対策」「選挙の開票事務」「職員の交通事故」
大嶽　理恵	「『新しい公共』の社会に向けて、改正NPO法にまつわる課題と市民の公益活動の活性化」
倉橋　英樹	「豊川市の監査」「入札制度と落札率」
柴田　輝明	「大規模災害時における本市消防団のあり方」
大野　良彦	「第3期豊川市障害福祉計画」「新市民病院建設にあたって障害を持った方々への配慮」
今泉　淳乙	「スポーツ振興」「ごみ焼却処理」
柴田　訓成	「豊川市における防災教育」「中学校の武道必修化」
佐藤　郁恵	「東三河ごみ焼却施設広域化計画の問題点と分別によるごみ減量推進」「児童館指定管理者問題」

Representative question

代表質問

24年度予算編成の留意点と重点施策は？

とよかわ未来代表　柳田通夫

【問】24年度予算編成の留意点と重点施策は。

【答】578億円と、過去最大の大型予算となるが、地方交付税や基金の活用などの財源確保とともに市債への依存を抑制するなど、将来につけを残さないよう財政健全化に留意。主な重点施策は、防災対策、定住可能なまちづくりに向けた企業誘致、経済対策など。

【問】防災対策、特に自主防災会への支援は。

【答】共助の担い手である自主防災会の活動支援には重点を置いて取り組む。御津沿岸部の7つの自主防災会では、津波避難経路の確立を図る。また、市全体の自主防災会活動の底上げとして、地域の牽引役となる防災リーダーの養成や自主防災会活動マニュアルの作成、連区、校区単位での訓練と指導員の派遣を行い、小、中学校での防災教育の充実と拡大にも取り組む。

【問】国の経済状況の認識と本市の新年度予算での取り組みは。

【答】長期化する円高など、依然として厳しい経済環境であると認識している。地域経済を活性化するため、国の予算に呼応した事業だけでなく、市単独で行う事業も大幅に追加し、積極的に経済対策に取り組んでいく。

新年度の本市の施政方針は？

緑風会代表　小林琢生

【問】市域の一体化についての考えは。

【答】コミュニティバスの活用やイベントの実施など、地域を越えて人々が交流する機会を増やし、お互いの地域の特性などを理解してもらい、市域の一体感の醸成を図っていく。

【問】B-1グランプリ全国大会にかける意気込みは。

【答】全国に本市の魅力をPRし、地域経済を活性化させるとともに、全市を挙げて大会の推進に取り組み、本市のまちづくりを担う人づくりも図っていく。

24年度当初予算の評価は？

自民党豊川市議団代表　鈴木義章

【問】24年度当初予算の評価は。

【答】予算規模は大幅に増加しているが、適切に財源を確保し、市民ニーズの高い施策や新年度の重点施策として掲げた諸課題に積極的に取り組んだ予算編成であり、持続可能な財政運営を行えるものと認識している。

【問】マニフェスト実現に向けた財政運営は。

【答】マニフェストの着実な実現のため、歳出全般の見直しや歳入確保に向けた取り組み、基金を活用した財源調達などを積極的に行い、将来へ負担を残さない形での財源確保を行う。

【問】今後の市債の活用についての考えは。

【答】公共施設やインフラなど、受益が後年度にも発生するものについて一定の活用を考えている。借入上限額を守りながら財政的に有利なものを選択し、過度に依存することなく適切に活用していく。

高齢者支援施設の今後の整備計画は？

公明党市議団代表　井川郁恵

【問】高齢者支援施設の今後の整備計画は。

【答】定員29人の小規模な特別養護老人ホームを2か所、定員18人のグループホームを2か所、登録定員25人の複合型サービス施設を1か所整備する。

【問】24年度に取り組む子育て支援策は。

【答】ごゆ児童館（仮称）の建設、障害児保育の指定園の増設、児童クラブへのエアコン設置などに取り組む。

【問】健康づくりのための取り組みは。

【答】75歳以上の高齢者を対象とした、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を行う。また、市の新しい健康体操も作成する。

【問】市制70周年記念事業の方向性は。

【答】新市の一体感の醸成を意識した事業を展開する。また、市民の意見をいただく場として市民会議を設置し、事業の認定や普及啓発などをお願いする。

景気の閉塞状況を打開する対策は？

日本共産党豊川市議団代表　安間寛子

【問】景気の閉塞状況を打開する対策は。

【答】短期的には、公共事業が少ない時期に工事などを発注して地域経済を活性化させ、長期的には、企業誘致を積極的に進め、雇用の確保を図っていく。

【問】地域経済活性化のための住宅リフォーム助成制度の考えは。

【答】財政面から、耐震化以外のリフォーム助成は難しいが、現在の耐震改修補助においても一定の経済効果はある。耐震化が一層促進されるよう、補助制度のＰＲに努めていく。

【問】新市民病院建設における市内業者への下請発注状況の確認は。

【答】元請業者の竹中工務店に市内業者への発注実績を毎月提出させ、契約書、振込伝票なども確認している。

【問】津波避難タワー建設の考えは。

【答】国、県が実施している調査の結果をもとに必要性を検討する。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画で、追加、変更した主な項目は？

榊原洋二

【問】第5期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画で、追加、変更した主な項目は。

【答】高齢者地域見守りネットワークの構築、①成年後見制度相談支援事業、日常生活圏域の再編など。

【問】本市の介護予防の取り組みは。

【答】新規事業として、筋力の向上と、認知症予防の脳トレーニングに焦点を当てた単独介護予防教室を実施する。

【問】健康づくり推進員の現状は。

【答】登録者数は減っているが、活動は広がっている。今後も、養成や支援に取り組む。

【問】防災を含めた地域との連携による見守り対策は。

【答】災害時の避難誘導が速やかにできるよう、氏名、住所などをあらかじめ登録する災害時要援護者支援制度がある。未登録者に制度を説明し、登録者数を増やすよう努める。

現市民病院の跡地利活用の方向性は？

太田直人

【問】現市民病院の跡地利活用の方向性は。

【答】公共施設としての利用は計画せず、民間施設を導入する方向で検討。住民及び地権者へのアンケート結果を加味し、経済性と事業性のバランスの取れた内容とする。

【問】検討委員会に市民の代表がいないが、その考えは。

【答】住民アンケート調査から意見を反映するという考えである。

【問】住民アンケートの回答状況は。

【答】暮らしが便利で豊かになること、にぎわいが生まれることへの回答が多く、子育て支援施設、医療施設、公共サービス施設、文化施設が望まれている。

【問】事業化に向けてのスケジュールは。

【答】25、26年度で解体、整地等を行い、27年度当初には新たな共同化事業を実施することが望ましいと考えている。

本市企業を取り巻く状況は？

石原政明

【問】本市企業を取り巻く状況は。

【答】値下げ要求や取引額の減少、取引先の海外進出による事業量の減少など、将来を懸念する企業が多い。

【問】企業への支援策とその効果は。

【答】必要な条件を満たした場合に3年間の固定資産税相当額の交付制度、事業資金の融資制度、信用保証料の支援制度などを設けている。その効果として、従業員205人、パート326人が新規に雇用された。

【問】今後の企業用地開発は。

【答】臨海部への誘致は厳しい状況であるが、内陸部への誘致は需要があると考えている。

【問】ものづくりのための高等教育機関を誘致する考えは。

【答】今の少子化時代に誘致は難しい。また、全国トップレベルの豊橋技術科学大学が近隣にあり、さまざまな面で本市と連携している。

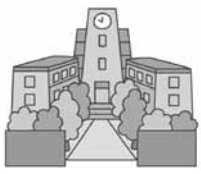

①成年後見制度
判断能力の不十分な者を保護するため、本人の行為能力を制限するとともに本人のために法律行為を行い、または本人による法律行為を助ける者を選任する制度のこと。

子どもにかかわる文化施策は？

早川 喬俊

【問】子どもにかかわる文化施策は。

【答】音楽や演劇の鑑賞事業において、子ども料金の設定及び無料とすることや、小、中学生を対象にしたワークショップを開催。

【問】文化施策に関する専門職員の必要性は。

【答】そうした人材は重要であり、専門知識を持ったコーディネーターを育成していく。

【問】子ども及び高齢者の事故の特徴と交通安全対策は。

【答】自転車利用時の交差点での出会い頭事故が多く、自転車教室や交通安全教室で啓発していく。また、校区ヒヤリ地図をもとに、交通安全施設の整備を行っていく。

【問】八南地区における下水道の整備は。

【答】八幡野口地区では、24年度に説明会の開催、25年度から整備予定。市田地区では、25年度に説明会の開催、26年度から整備予定。

水道管、水道施設の現状と課題は？

二村 良子

【問】水道事業における水道管、水道施設の現状と課題は。

【答】水道管は老朽化が進んでいるため、管路の更新や配水区域の見直しをする。水道施設では、取水量の減少や水質悪化に伴い県水の受水割合の増加が予想される。

【問】新たな自己水源の確保は。

【答】難しいと考えているが、施設の統廃合、自然流下方式への転換により効率的な運用を行う。

【問】漏水事故や大規模災害時の対応は。

【答】水道危機管理計画に基づき、対応マニュアルの作成、防災訓練、研修会を実施している。また、水道関係の協会や協同組合、愛知県と応援体制の提携をしている。

【問】水道事業にかかわる職員の育成は。

【答】経理、水質関係の研修会や水道管探査訓練を実施している。

給食に使用される食材の放射性物質への対応は？

冨田 潤

【問】安全性が確保されるまで、干しシイタケを給食に使用しないとしている自治体があるが、本市の対応は。

【答】学校給食では、原木の産地、加工工場の記載された品質規格書、放射能試験検査成績書の提出を受け、放射性ヨウ素、放射性セシウムの検査結果により安全性を確認し、使用している。保育園給食では、原木の産地は愛知県という報告を受けた。今後も安全性が確認されていないものの使用を控え、できる限り地元の食材で給食が作れるようにする。

【問】県が導入し、東三河に配備される放射能測定器で学校給食の放射能検査ができるよう働きかける考えは。

【答】この放射能測定器の目的は土壌、海水等の検査に使用するためであり、他の使用は現在のところ計画していないとのことなので、ご理解をお願いしたい。

②ＰＳＴ（パブリックサポートテスト）
法人が広く一般から支持されているかどうかを数値により計測する指標であり、収入における寄附金の割合により判断される。

「新しい公共」に向けて、NPO法の改正点は？

大嶽理恵

【問】「新しい公共」に向けて、市民の公益活動の活性化をねらうNPO法の改正点は。

【答】認証制度、認定制度が使いやすいよう見直され、認定を受けやすくなるよう緩和された。

【問】認定NPO法人となるための要件である②PST要件の一つ、③条例個別指定基準の効果は。

【答】都道府県あるいは市町村において、条例で独自に指定すると、そのNPO法人はPST要件を満たすことになる。租税特別措置法上の優遇措置を受けられるという効果がある。

【問】PST要件のうち、条例個別指定基準の導入は？

【答】市の条例で指定するNPO法人の審査基準をどのように設定するかが課題点である。本市の市民活動を促進するため、先進市の審査基準など調査研究し、早急に検討する。

選挙ポスター公費負担に関する住民監査請求の調査内容は？

倉橋英樹

【問】選挙ポスター公費負担に関する④住民監査請求の調査内容は。

【答】請求額の差及びポスター作成費以外の経費について業者へ照会した。そのほか、請求人及び関係職員の陳述会の開催、選挙管理委員会への照会もした。

【問】民間の人を監査委員に選任する考えは。

【答】税理士会で推薦された方を1名、監査委員に選任している。

【問】選挙ポスター掲示場設置業務委託に参加した業者が下請をしていることはないか。

【答】再委託については市に承諾を求める書類が委託した業者から提出されていないので、再委託はしていないと考える。

【問】格付の低い業者への工事発注は。

【答】格付により発注金額は分かれているが重なる部分もあり、下位の格付の業者でも入札に参加できる。また、分離発注も行っている。

消防団員の安全確保は？

柴田輝明

【問】消防団員の安全確保は。

【答】国や県の指針を踏まえた活動マニュアルの作成、命綱となる災害情報を消防本部との間で交信できる通信機器の導入をする。

【問】消防団に女性の力を活用する考えは。

【答】現在、5名の女性消防団員がおり、災害対応、訓練のほか、園児への防火指導、高齢者への訓練指導など、女性ならではの活動を行っている。

【問】消防団員が所属する事業所や団体との協力体制は。

【答】消防団協力事業所表示制度を創設し、活動しやすい職場環境の構築を推進している。

【問】消防団員の処遇改善は。

【答】消防本部と消防団との間で災害情報のやりとりができる通信機器の導入を行う。また、安全に活動できる装備の購入や報酬の引き上げを考えている。

④住民監査請求
市民が、市長や市の職員による公金の支出、財産の管理、契約の締結などの財務会計上の行為が違法又は不当であると考えるときに、監査委員に対し監査を求め、必要な措置を講ずべきことを請求する制度のこと。

③条例個別指定基準
都道府県又は市区町村が、個人住民税の寄附金税額控除の対象として条例により個別に指定したNPO法人については、認定を受けるに当たって、パブリックサポートテスト要件を満たしているものとして取り扱われるもの。

第3期豊川市障害福祉計画と新市民病院のバリアフリー対策は？

大野良彦

【問】第2期計画の達成状況と次期計画の課題は。

【答】施設から地域生活への移行は達成不十分。一般就労への移行は順調。今後は、地域生活への移行を促進するための支援体制の整備が必要。

【問】新市民病院建設で障害者への配慮は。

【答】八幡駅へのエレベーター設置など、駅周辺のバリアフリー化を実施。病院棟での案内は、音声に加え、モニター画面でも表示する。車いすで出入りしやすいようエレベーターや病室の出入り口を広くし、エレベーターのドアには窓をつけ、中が見えるようにする。また、外来、入院棟と立体駐車場の火災警報器は、ストロボ閃光のフラッシュライトを採用。電力は2か所の変電所から受電するとともに、停電時には3日間運転可能な自家発電装置が自動起動する。

豊川市スポーツ振興計画の進捗状況は？

今泉淳乙

【問】豊川市スポーツ振興計画の進捗状況は。

【答】総合型地域スポーツクラブが1か所選定でき、スポーツ選手との触れ合い事業や教室の開催を計画的に進めている。スポーツ団体への補助や基金の創設も行い、スポーツの盛んなまちづくりを推進していく。

【問】市野球場を硬式野球ができる野球場とすることはできないか。

【答】野球の愛好者は多いと思うので、硬式野球場は必要と考えている。早急に調査、研究していく。

【問】県の計画では東三河に焼却施設は1つとされているが、支障はないか。

【答】経済的、環境的に有利であり、これを目標とすることは妥当。

【問】焼却灰の処理に対する考えは。

【答】各自治体での引き取り処理と広域処理との方法がある。現時点での方針決定は困難。

小、中学生の防災教育の現状は？

柴田訓成

【問】小、中学生の防災教育の現状は。

【答】避難訓練、講習会のほか、災害や被害に対する安全教育を行っている。基本となる訓練は、どの学校も同じように行っている。

【問】東日本大震災以降、防災教育の課題は。

【答】児童、生徒や学校の状況に応じた見直しが必要。復興支援に行った方の講話や親子防災教室を実施した学校もある。

【問】中学校の体育に武道が必修となるが、そのねらいは。

【答】多くの学習体験を通して、自ら適した運動を選択することである。

【問】武道の学習における取り組みは。

【答】柔道は全ての中学校で行っているし、剣道を行っている中学校もある。武道は他のスポーツ以上に礼儀作法を学ぶことができるため、学習する意義はあると考えている。

ごみ処理の広域化により ごみは減量できるのか？

佐藤郁恵

【問】大量生産、大量消費の流れの中で、ごみ処理の広域化によりごみは減量できるのか。

【答】各自治体がごみの減量や資源化をした後のメリットを出す広域化計画である。

【問】ごみ処理の広域化はごみを受け入れやすい体質にならないか。

【答】生産者に製品の廃棄まで責任を負わせる考えもあるが、現在、ごみ処理は各自治体の責務と考えている。

【問】今回の児童館の指定管理では、常勤職員は組合加入が条件で、出資金などの徴収、配置転換の心配があるが、それに対する考えは。

【答】組合加入の条件は法律的に問題なく、今回の指定管理者はこの指定管理以外、三河地域での事業はない。

【問】多治見市と松本市では、児童館の運営を社協も行っているが、今後の考え方は。

【答】次回の手法の結論は出ていない。

ここに掲載した代表・一般質問の内容は抜粋したものですので、詳しくは、ホームページで公開している会議録をご覧ください。

5月臨時会の状況

5月臨時会は、5月11日の1日を会期として開かれました。条例の一部改正を始めとした5議案のほか、報告2件が提出されました。このほか、議長及び副議長の選挙、4つの常任委員、議会運営委員、新市民病院建設調査特別委員、政治倫理審査会委員の選任が行われました。（新しい議会の構成は、2、3ページに掲載しています。）

主な議案と審議結果

条例の一部改正

◎ゆうあいの里条例の一部改正

ゆうあいの里にある児童発達支援施設「ひまわり園」の利用料金の限度額を引き下げるものです。

原案可決

契約

◎消防署南分署（仮称）建設工事のうち建築工事請負契約の締結

御津町地内に建設される消防署南分署（仮称）の建築をするもので、金額は2億3千47万5千円です。

原案可決

◎小学校用コンピュータ機器等の取得

一宮東部、一宮西部、一宮南部、萩の各小学校のコンピューター機器等を取得するもので、金額は3千948万円です。

原案可決

■5月臨時会 ○賛成・×反対　未来―とよかわ未来（12）　緑風―緑風会（8）　自民―自民党豊川市議団（4）　公明―公明党市議団（3）　共産―日本共産党豊川市議団（2）　清廉―清廉の志（1）　※（ ）内は所属人数

議案名	会派別賛否状況 未来	緑風	自民	公明	共産	清廉	議決結果
50　ゆうあいの里条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
51　小坂井東小学校屋内運動場等改築工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決
52　消防署南分署（仮称）建設工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決
53　庁内ネットワーク用機器等の取得	○	○	○	○	○	○	可決
54　小学校用コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	○	○	可決
同意1　監査委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	同意
報告3　市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	承認
報告4　損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	―	―	―	―	―	―	報告

報告4については、報告のみで採決はありません。

新市民病院建設順調

◎新市民病院建設調査特別委員会
2月15日

現在建設が進んでいる立体駐車場の概要及び市内企業への発注状況について調査を行いました。

立体駐車場の建設は、9億2千190万円で株式会社波多野組が落札し、工事が行われています。耐震設計の5階建てで屋上階も駐車場とし、駐車台数は全部で806台、そのうち障害者用が29台、軽自動車用が14台設けられます。駐車がしやすいよう、車が走る部分は幅が広くされますし、福祉車両などの背の高い車両にも対応しています。多目的トイレは1階と3階に設置、防犯カメラは各階に設置、照明は全てLEDで設置されます。

立体駐車場の西側に当たる住宅地側の壁の高さは2.1㍍とし、車の走行音の軽減、ヘッドライトの明かりの漏れを防ぐとともに、立体駐車場から住宅地は見えなくされます。エレベーターの出入り口の幅も1㍍とし、電動車いすでの出入りもゆとりのあるものとされます。

市内企業への発注は、病院棟の建設工事費110億7千792万円のうち約64㌫に当たる70億8千万円については、市内に本社、本店を有する企業に発注することが、病院棟の建設業者である株式会社竹中工務店名古屋支店との約束とされています。24年1月までで、発注予定の約37㌫に当たる26億2千917万3千円について発注済とされています。建設工事と外構整備工事の一次下請、機械設備工事の二次下請、電気設備工事の二次下請に市内企業が参画、もしくは参画が予定されています。このような建設工事以外でも、車両、工具、資材などの物品の購入、特殊車両の借り上げ、社員の住居としてのアパートの借り上げ、廃棄物の処理や清掃、警備の委託などでも市内の企業や店舗が利用されています。

病院棟の形が見えた建設現場

防災意識向上「自助」「共助」

◎建設消防委員会
2月6日

東日本大震災を踏まえた本市の防災対策について調査を行いました。

本市を含むこの地域は、東海・東南海・南海地震による被害が危惧されていることから、本市では、本市の防災計画の抜本的な見直しをすることと、自分の身を自分の努力によって守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の向上のため、意識啓発に重点的に取り組んでいます。この基本的な考え方に従い、標高マップの作成や標高看板の設置などの津波対策、自主防災会への支援や防災教育の強化、被災者支援システムの導入などの地震対策、河川監視設備や救出用資機材の整備などの風水害対策に取り組んでいます。

そのほか、合併により広くなった地域に対応するため、御津出張所と小坂井出張所を統廃合し、旧御津町と旧小坂井町の境に消防署南分署（仮称）を建設することについても調査を行いました。ここには、御津出張所と小坂井出張所にはなかった救急車が配備され、地域格差が少なくなります。

議会のあり方検討報告書「豊川市議会のあるべき姿」をまとめました！

23 年度の議会改革の取り組みとしては、議会のあり方などの基本理念を検討するため、地方議会の課題をブレーンストーミング（問題解決技法）により抽出し、その課題を基に、二元代表制の一翼を担う市民の代表機関であり、合議機関として市民に信頼される議会を目指すべく、以下のとおり「豊川市のあるべき姿」をまとめました。

24 年度は、このあるべき姿の実現を目指し、十分な調査研究や意見交換を行い、必要な改革を実施していきます。

豊川市議会のあるべき姿

①議会の活動原則

- 市長、議会ともに市民の公選による二元代表制の機関としての機能・権能を十分発揮する議会を目指します。
- 市民全体の代表者として、一部の利益のためではなく市域、市民全体の利益を考え、公平性、公正性、透明性を保ち、一層民主性が発揮される議会を目指します。
- 市民の代表機関であることを自覚し、品位、政治倫理が確立した議会を目指します。
- 現状に満足することなく、常に改革し、行動する議会を目指します。
- 上記の議会の活動原則の実現に努力し、市民に信頼され、存在感のある、市民のための議会を目指します。

②議会の機能強化と議員の資質向上

- 二元代表制の一翼を担う議会として責務を果たすため議会機能の強化を図ります。
- 議会の責務を果たすために議員力の強化に努めます。

③市民との関係

- 積極的な情報発信に努めます。
- 市民に理解されるよう市民参加を進めます。

また、議会だより編集委員会では、議会改革研究会からの諮問を受け、議会広報のあり方を議論し、以下のとおり提言を行いました

議会広報のあり方

①議会・議員の様子を市民の皆さんに知ってもらうよう工夫して、積極的に発信していく

- さまざまな媒体（紙面による「議会だより」とインターネットによるホームページ）が補完しあいながら発信していく。
- 各媒体の特徴を生かす発信をしていく。
- 発信先のニーズに合った発信手段を考えていく。
- 議会としての説明責任を果たし、情報公開に努める。

②発信先との双方向でのやりとりを目指す。

- 市民参加型の広聴を行う。
- 市民の皆さんがどんなことを知りたいのかをつかみ、広報に活かしていく。
- 広聴をしっかり行うことで、広報を充実させていく。

次回の定例市議会（平成２４年第２回定例会）

◆会期日程予定

6月 7日（木）	開　　会 13時30分	6月18日（月）	議案付託・一部採決 13時30分
6月12日（火）	一般質問 10時	6月20日（水）	常任委員会 10時
6月13日（水）	一般質問 10時	6月21日（木）	常任委員会 10時
6月14日（木）	一般質問 10時	6月25日（月）	閉　　会 13時30分

インターネットで本会議の様子をライブ（生）、録画で配信します。
豊川市ホームページ内の「市議会ホームページ」をご覧ください。
会期中は本庁舎１階ロビーで、テレビモニターへの中継放送を行います。
議場での傍聴もできます。ぜひ足をお運びください。

日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局（℡８９－２１５０）へお問い合わせください。

議会だよりの表紙写真募集

【テーマ】**夏をイメージするもの**

次回発行（８月15日号）に向けて、表紙写真を募集します。ご家族の様子や市内でのイベントなどの作品をご応募ください。ご応募いただいた中から選考し、掲載させていただきます。

７月20日（金）までにご応募ください。

詳しくは、議会事務局（℡８９－２１５０）へお問い合わせください。

編集後記

豊川市議会では、「豊川市議会のあるべき姿」をまとめました。そこには「積極的な情報発信に努めます」という項目があります。議会だよりも積極的に情報発信し、読みやすい紙面づくりに取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

編集委員長　冨田　潤

議会だより編集委員会

◎委員長　○副委員長

平松　八郎、波多野文男、佐藤　郁恵
大野　良彦、◎冨田　　潤、○柴田　訓成、今泉　淳乙

広告

財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へ。

75th おかげさまで75年

かわしん本店　休日相談プラザ
営業日／土曜・日曜・祝日　AM10:00～PM5:00

八南支店　日曜相談プラザ
営業日／日曜日　AM10:00～PM5:00

詳しくは窓口または休日相談プラザ予約窓口へ
（お問い合わせ先）　０１２０－１８－９８０８

豊かなくらしのお手伝い
豊川信用金庫

発行／豊川市議会　編集／議会だより編集委員会
〒４４２－８６０１　豊川市諏訪１丁目１番地　電話０５３３－８９－２１５０
豊川市のホームページで「議会だより」がご覧になれます。　ＵＲＬ：http://www.city.toyokawa.lg.jp/